# 須賀川労働基準協会 通信 令和7年3月号

#### 協会 HP に 記事関連情報の詳細を掲載いたします

3月になりました。季節がどんどん移り変わっていきます。月の古い言い方や「二十四節季」などに以前から興味がありましたが、最近「七十二候」というものがあることを知りました。

3月は弥生、「二十四節季」では「啓蟄」「春分」、七十二候では「草木萌動」(草木が芽を出す)だそうです。昔の人は季節の移り変わりを楽しむ余裕があったのですね。

年度を締める3月、資料まとめや報告で忙しいとは思いますが、気持ちの上で余裕を持ち、花の 咲くのを楽しみに春を待ちたいと思います。

## 【2月の協会活動】

#### **<リスクアセスメント基礎講習開催>** 2月14日

御社では「リスクアセスメント」を実施していますか?「やっているよ!」と胸を張って言える事業場は案外少ないのではないかと思います。その理由はリスクアセスメントがKY活動のように、職場のグループ単位で比較的気軽にスタートできる活動ではないからです。しかし、職場の安全活動の効果を確実に上げるためにはリスクアセスメントは外せません。

リスクアセスメントは全社的な活動で、トップから管理者、作業者までそれぞれの立場で、改善に取り組むこことが求められ、部分的な改善ではなく、会社全体として改善の実をあげることが求められる活動なのです。 今回の講習は「基礎講習」して、作業者の視点からリスクアセスメントについて勉強をしていただきました。



<リスクを改善対策 4つの考え方>

# <職長教育開催> 2月26日、27日

「指導・教育の進め方」「監督・指示の方法」「適正な配置」「設備の改善」「環境改善と環境条件の保持」「整理整頓と安全衛生点検」「作業手順の進め方」「作業方法の改善」「異常時の措置」「災害発生時の措置」「リスクアセスメントの実施」「労働災害防止への関心の保持と創意工夫」

職長教育ではこの12項目について学びます。工場、 で勤務する人ならいずれもしっかり身に着けたい知識 およびスキルではないでしょうか。

新たに「職制」に登用された人だけでなく、ベテランになった監督者の方々にも自分を磨きなおす機会として活用してはどうでしょうか。

#### < RST須賀川研修会&新年会開催 > 2月7日

建設・土木関連の安全衛生組織である「RST須賀川」 として、須賀川労働基準監督署の齋藤敏彦署長に講師 をお願いして、研修会を開催しました。

署長からは「建設業における労働災害防止」のテーマを 中心に多岐にわたる参考資料を提供していただき、労働 安全に幅広い課題について説明をいただきました。

なお、署長からいただいた資料は須賀川労働基準協会のホームページに掲載をしております。HPトップのRST 須賀川の会員のみなさんへから進んで下さい。



<職長教育>



齋藤署長の講和

## < 石川方部安全衛生研究会 パトロール > 2月12日

石川方部安全衛生パトロールが2月12日に実施されました。 今回のパトロールでは浅川町の水野精工殿、第一精機殿をパトロール させていただきました。パトロール実施ののち、参加者全員でパトロール チェック表に基づき、良かった点、改善すべき点等を議論しました。

今回のパトロールには須賀川労働基準監督署の齋藤敏彦署長に参加 していただきましたので、パトロールの講評と合わせて、安全衛生管理に 関する情報提供をいただきました。



安全パトロール中のみなさん

#### 【新ゼロ災マーク が制定】

安全活動を象徴する「ゼロ災マーク」が右の図のように新しく制定される というニュースがありましたので紹介いたします。

新たな「ゼロ災マーク」のコンセプトは下記のとおりです。ゼロ災運動の 『理念3原則(ゼロ・先取り・参加)』と『推進3本柱』(トップ・ライン・職場) を象徴する3人が光輝くゼロに向かって手をまっすぐに伸ばしている。

また、外側の丸は「ゼロ」を表し、輪(和)が3人を包み込んでいます。みんなで協力して事故ゼロをつかみ取ろう、チームワークやコミュニケーションを発揮して元気で、明るい職場づくり活発なゼロ災活動実践への意気込みを表しています。

なお、旧ゼロ災マークは引き続き使用されます。



旧ゼロ災マーク



新ゼロ災マーク

#### < 須賀川労働基準監督署からのお知らせ >

福島労働局の第14次労働災害防止計画(2023年度~2027年度)は2年を経過し、25年度は丁度中間年を迎えることになります。中間年のスタートに合わせて、須賀川労働基準監督署から、下記内容の要請文が届いておりますので要旨を紹介いたします。

- 1. 第14次労働災害防止計画の重点項目である、各組織が「自主的に安全衛生対策に取組こと」 国(福島労働局・監督署)、事業場、労働者それぞれが取り組むべき事項を再確認して欲しい。 福島労働局 第14次労働災害防止計画のリーフレットには取組むべき事項と期待される効果 が示されている。(同封にて、「第14次労働災害防止計画」のリーフレットを会員事業場へ送付)
- 2. 須賀川労働基準協会への期待と要望

令和7年度の活動計画に織り込んで欲しい活動として、下記の3件の事業をあげていただきました。

- (1)全国安全週間(準備期間を含む)における取組
  - 毎年実施している「安全週間説明会」の開催。パトロールの実施検討要請。広報活動。
- (2)全国衛生週間(準備期間を含む)における取組公報活動、安全衛生講習会の実施、
- (3)化学物質管理強調月間における取組

化学物質管理強調月間が制定されたことの公報活動、強調月間にふさわしい活動

## 【今後の協会事業活動の予定】

今後の事業予定をお知らせいたします。4月の理事会、5月の総会については現時点では未確定の状況ではありますが、できるだけ早急に日程の確定し、ご案内をしたいと思います。

3月24日(月) 福島労働局:災害防止団体連絡会議 福島県労働基準協会連絡会議

3月31日(月) 監督官庁である福島県へ「公益社団法人」として、令和7年度事業計画・予算報告

4月10日(木) 監査(決算及び業務監査)

4月17日 頃 理事会(総会に向けて、事業報告・決算報告 承認)

4月22日(火) 新入社員教育 5月15~18日 玉掛技能講習

5月22日 頃 総会(令和6年度の事業報告・決算報告)

5月28日・29日 職長教育